

過去5年間(平成30年度～令和4年度)の水道モニターからの主なご意見への対応状況

平成30年度

No	主な意見	対応状況	関係課
1	家庭でできる水道の修繕方法を広報紙に記載してはどうか。	蛇口のコマパッキンの取替えなど簡易な修繕の方法については、ホームページや広報紙にて広報を行っております。 ⇒広報紙「こんにちは!水道局です」(令和元年7・8月号、令和3年7・8月号、令和4年7・8月号)に掲載	給排水設備課
2	広報紙にQRコードを載せてホームページとリンクさせてはどうか。また、水道100周年のキャッチコピー「生命の水 故郷の水 未来まで」を広報に生かしてはどうか。	令和元年7・8月号の広報紙から、QRコードをより活用した紙面にしております。 また、令和4年4月から水道100周年紹介動画を本庁各支所ロビーの市政情報配信システムで放映するとともに、水道局ホームページに掲載しました。	経営管理課
3	施設の老朽化、災害等で断水により日頃の生活に支障をきたす事態を防ぐために、日頃からの諸施設の点検と災害に対する備えと計画的な施設の更新が必要と思われる。 また、水道局職員の減少する中、高度技術の導入により、安全な施設の充実が図れるようお願いしたい。	日常点検や整備など維持管理の充実を図り、災害などによる不測の事態に備えてまいります。 また、老朽施設の更新は、優先度を考慮しながら計画的に進めてまいります。 水道施設については、水道管路や浄水場等の耐震化を計画的に実施しております。 なお、更新や耐震化を実施する際は、技術の革新に注視しながら取り組んでいきます。	水道整備課 配水管理課

令和元年度

No	主な意見	対応状況	関係課
1	水まわりの修繕は、コツさえわかれば一般人でもできることがわかった。局のサービスとして、土日曜日にでも、定期的に行なったらどうか。	市民協働課が窓口の市政出前トークに、「わが家の水道と下水道～水まわりの簡易な修繕方法など～」というテーマがあり、これまでもお申し込みいただいたグループに実施してきたところです。土・日曜日、祝日でも開催できますので、こちらで対応させていただきたいと考えております。	給排水設備課
2	水道局広報紙「こんにちは!水道局です」を転居後に知った。転居前のアパートでは、賃料と水道料金を一緒に管理会社へ支払っていた。このような場合は配布されないのか。	広報紙については、水道料金、下水道使用料をお支払いいただいている各ご家庭へ検針時に配布しており、ご質問のアパートも配布の対象となります。 今後は、配布漏れのないよう検針員への周知を行ってまいります。	経営管理課 料金課
3	今回、在宅モニターがあるが、年寄りも多く記入項目を少なくし文字サイズをもっと大きくしてほしい。	令和元年度第3回モニター通信以降、会議資料においても配布資料の文字のフォントを大きくしました。	経営管理課
4	水道水に雑菌や重金属等が入り込まないよう監視をお願いしたい。	水の汚染を防止するため水道施設に立ち入ることができないように柵を設け、定期的に除草清掃等を行い、水道の衛生確保のため塩素消毒を行っています。また、水質検査計画に基づいて水道水の水質検査を行い、安全も確認しています。今後も引き続き努めてまいります。	配水管理課



令和2年度

No	主な意見	対応状況	関係課
1	水道料金や下水道使用料のお支払いはPayPayで支払うのが便利だと思います。	平成30年度からPayB・LINE Payによるスマートフォン決済を導入しています。 また、令和3年度からPayPayでの支払いも可能となりました。	料金課
2	いろんな災害が短いスタンスで発生し、他人事とは思えない。災害がある前に取り組みをやっていくことも大切だと感じている。	災害発生時の停電対策として、非常用電源の充実を図っております。	配水管理課
		これまで、災害に強い水道施設づくりとして、配水池内の水道水を応急給水用として確保するための緊急遮断装置の設置、別系統の水道施設から給水できる送・配水管の2系統化、停電時においても安定給水を図るため非常用発電機の整備などを行っております。 また、水道管路や水道施設の耐震化に取り組んでおり、計画的に実施しております。	水道整備課
		災害時の水道管路応急復旧材料として、入手に日数を要する口径250mm以上の中、大口径の管材料等を水道応急・維持管理センターほか7箇所分散して備蓄しています。	水道管路課
		毎年、水道局独自の訓練である災害対策初期活動訓練を行うとともに、他都市等との合同防災訓練への参加、対策マニュアルの点検・見直しを行うなどして、常に災害対策に努めております。	総務課
		災害時に応急給水を迅速かつ的確に行えるように応急給水拠点を設定し、市民の皆様への周知といたしまして、水道局のホームページや広報紙に掲載しております。	給排水設備課

令和3年度

No	主な意見	対応状況	関係課
1	他県での水道管の事故を見て、鹿児島にも危ないところがあるのではと心配になった。鹿児島での点検に生かして安心安全な水の供給をしてほしい。	重要な管路については、年1回の点検を行なっております。今後も日常点検など維持管理の充実を図り、不測の事態に備えてまいります。	水道管路課
2	サツマソイルの成分公開ができるか？広報紙に掲載してはどうか？	サツマソイルの成分については、広報紙「こんにちは！水道局です」(令和4年7・8月号)に掲載しました。また、(令和5年7・8月号)にも掲載を予定しております。	経営管理課
3	水道料金の支払いについて、スマホ対応可能な人に対しては、登録後、スマホ上で支払する方法を検討してはどうか。	電子配信による新たな支払い方法等について、他都市の動向を注視しながら、今後もお客様の利便性向上のために検討してまいります。	料金課
4	水道スマートメーターによる検針方法の導入を希望する。	水道スマートメーターは、一部の都市で試験的導入がなされていますが、技術的及びコスト的な課題等もあり、どの都市も本格的導入までには至っていない状況です。今後もスマートメーターに関する情報収集や他都市の動向等を注視してまいります。	料金課

令和4年度

No	主な意見	対応状況	関係課
1	浄水場のしくみなどをYouTubeなどで動画にしてみてもどうでしょうか。見学ツアー動画のようなものを公開することで水道の安心・安全をPRすることができるのではと思います。	施設紹介については、動画の活用も含めて効果的な方法で行うよう検討しており、令和5年度に、浄水場・処理場施設見学バーチャル動画作成を予定しております。令和6年度からバーチャル動画による施設見学を活用予定です。	経営管理課
2	災害が起きた時に備えて私たちがしておくべきことを、水道局としてアドバイスいただくとありがたいし、心強いです。(例えば、大人一人当たりどれくらいの水を備蓄しておくべきか、災害時の節水豆知識など)	家庭でできる防災対策(水の備蓄)について、広報紙「こんにちは！水道局です」(令和2年1・2月号)で紹介しています。災害への備えについては、今後も定期的に広報紙等で周知してまいります。また、災害への備えについて水道局ホームページでも紹介しておりますのでご覧ください。⇒ 	経営管理課
3	静岡市の大雨で川の取水口に土砂や流木が入ったことが原因で断水があったが、鹿児島市はそのような時の対策は行っているのか。	静岡市の場合、取水口に色々なものが集まって取水できなくなったという事例だったと思います。本市の場合は、大雨の程度にもよりますが、大きな流木などが流れてくると除去するのは難しいことから、川と浄水場の沈砂池の間にゲートをつけてあります。そのゲートを閉めることで川の流れが浄水場の方へ行かず下流に流れていき、濁流が去ってから取水を再開するようにしています。ゲートを閉めている間は、取水はできなくなりますが、配水池に24時間程度は賄えるように蓄えられています。	配水管理課
4	マグネヨンのカラーマンホールカードを作ってください。鹿児島県を、水道局をPRして欲しいと願っています。	火山の妖精マグネヨンをデザインしたマンホールカード(1種類)につきましては、令和4年8月6日より観光交流センター(鹿児島市上之園町1番1号)で配布されております。なお、詳細につきましては水道局ホームページ(【マンホールカードを配布します】のページ)をご参照ください。⇒今後も下水道について皆様に関心を持っていただけるよう、ホームページや広報紙などによるPRに努めてまいります。 	下水道管路課